

質問者	箇所	分類	意見	対応	回答
A	P1	情報発信	以前やられていたように住民への広報をきめ細かく実行して頂きたいとおもいます。例えば「第五次循環型社会形成推進基本計画」では従来の延長線上の取り組みを強化するだけでなく、経済社会システムそのものを循環型に変化させた社会構造に注目しています。令和2年5月に策定した「環境ビジョン2020」を踏まえ、資源循環経済政策の再構築等を通じた国内の資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場獲得を目指す総合的な政策パッケージである「成長志向型の資源自律経済戦略」を令和5年3月に策定しています。など、かなり理解困難な文章についても分かりやすく説明してください。	原案どおり	計画策定後、内容や目標設定について、広報紙及びホームページで分かりやすく周知するよう努めます。
A	P24,25	情報発信	宗像市の分別区分は燃やすごみ、分別収集ごみ、粗大ごみの3種に大別され、合計すると24種の分別区分を設けています。本市の燃やすごみ収集場所に出された家庭系のごみを見ると特にプラスチック製容器包装が多量に突っ込んである袋が目につきます。令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布され、プラスチックに関する資源の循環を促進することが重要視されています。しかし、そのことを知らない市民も多いのではないのでしょうか。行政が率先して実行することはもちろん、プラスチックの製品そのものも分別収集に出せるようになること、その他、P24・25のような一覧表を変更時だけでも配布して欲しいです。	原案どおり	製品プラスチックについては、早急に分別体制や資源化の方法を検討してまいります。分別方法の変更がある場合は、内容が十分に周知されるよう努めます。
A	P29	記載内容	宗像市の一般廃棄物処理について考えるとき、事業系のごみに関しても重要なポイントです。P29の事業系ごみの資源ごみは0t(年)になっていますが、事業系ごみは分別されているのでしょうか。事業系ごみに関して詳細を記載してください。	原案どおり	事業系ごみについても分別することを前提として、資源物のリサイクルを事業者求めていきます。事業者が排出する資源物は資源回収業者に直接収集を依頼するか、資源ごみ受け入れ施設に持ち込んでいただく必要があります。事業系ごみの収集運搬については、P86に記載しています。 また、本計画で示した内容は本市が把握できる範囲の実績となります。民間事業者による独自の資源化が行われている事業系資源ごみは、本市が把握しづらい側面があるため、P84に把握方法の検討として行政の取り組みに挙げさせていただいています。
A	P29	具体的提案	本旨P29多量排出事業者に減量化・資源化及び適正処理について計画書を作成し、実行します。是非積極的に実行して欲しいと思います。	原案どおり	事業系ごみの減量は本市のごみ減量化に関する重要な課題のひとつと考えています。事業系一般廃棄物の減量等に関する計画書の履行を求めるとともに、事業者のごみの減量化・資源化につながる体制構築を進めます。
B	P31 図2-5	記載内容	1人1日あたりのごみ排出量の推移のグラフの単位が（t/年）ではなく（g/日）ではないでしょうか	一部修正	（g/人・日）に修正します。
A	P33	具体的提案	燃やすごみの中の生ごみの減量と資源化の推進は宗像市にとっても重要な課題です。これまで、ダンボールコンポストによる生ごみの減量と堆肥化は宗像市の廃棄物処理に大きく貢献してきたと思う。これ以降は市の事業として取り組んでもらいたい。	原案どおり	ダンボールコンポストを含む生ごみ処理容器等の活用は、生ごみの減量に大きな効果があるものと考えています。今後も補助金制度を継続してまいります。
A	P37	記載内容	大島一般廃棄物最終処分場が宗像清掃工場にあります。どこに設置してありますか。そこで、どんな処理をしていますか。	一部修正	所在地を「福岡県宗像市大島1951」に修正します。 大島一般廃棄物最終処分場では、陶磁器類などの埋立処分を行っています。
B	P48	記載内容	人口1人あたり年間処理経費が類似自治体の平均値13,674円に比べて宗像市は18,258円と高いのはなぜでしょうか	原案どおり	ごみ処理に関する快適な市民サービスを提供するために、必要な費用をかけている結果であると認識しています。
B	P48	記載内容	最終処分減量に要する費用も類似自治体の平均値45,468円に比べて宗像市は60,118円と高いのはなぜでしょうか	原案どおり	P48の類似自治体との比較結果に示されているように、廃棄物のうち最終処分される割合は類似自治体を上回っている項目で、最終処分される量が少ないことを意味しています。最終処分場の負荷を低減する上でも、必要な費用をかけている結果であると認識しています。
A	P50	記載内容	本市はバイオマス産業都市構想を策定しており、剪定枝等のバイオマス資源の有効活用についても検討する必要があります。と記載されています。以前にもバイオマス構想は提案されていたと思いますが、そのことも含めて現在の進捗状況を説明してください。	原案どおり	平成27年度にバイオマス産業都市に認定され、平成28年に宗像終末処理場に消化ガス発電システムが設置されました。今後も、地域特性に適したバイオマスの活用を検討してまいります。

B	P50	記載内容	「宗像市はバイオマス産業都市構想を策定しており、剪定枝等のバイオマス資源の有効活用についても検討する必要があります」と書いてあります。バイオマス事業について進捗状況を教えていただけますか？	原案どおり	同上
B	P52	記載内容	宗像市は令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。実績を教えてくださいませんか？	原案どおり	令和4年度は、宗像市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂、再エネ導入効果の高い公共施設の調査を行いました。 令和5年度は、ブルーカーボンクレジット制度の導入可能性調査及び藻場の増殖実証を行いました。また、市内の事業者を対象とし、使い捨てプラスチック容器等の環境負荷の少ない代替品への切替を進めました。 令和6年度は、ブルーカーボンクレジットの認証申請、市内住宅・事業所向けの太陽光発電・蓄電池の設置補助を開始するなどに取り組みました。
A	P52	理念・方針	基本理念及び基本方針の中に、本計画では「さりげなく、宗像人らしさを意識して一循環型のまちづくり」の文がありますが、宗像人らしさを～は中身が空虚で具体的な意味が分かりません。昔の宗像市の人々より移住者が多くなっている現状ではよく説明する必要があります。	一部修正	「宗像人らしさ」に関する内容を追記し、以下の通り修正します。 千数百年の豊かな文化と自然を有する宗像の地は、そこに生きた人々があたりまえのこととしてこれらを次世代に引き継いできました。この固有の文化と自然をさりげなく責任を持って次世代へ継承するのが「宗像人らしさ」であり、この地で今を生きる私たちも決して例外とはならず、そのための行動が求められています。 本市は、令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。地球温暖化は世界中に影響する異常気象や気候変動等の要因となるため、地球に住む全ての人々が責任をもって問題解決に取り組みなくてはなりません。それらの問題解決のための包括的な取り組みとして、全国各地でゼロカーボンシティが宣言されています。 こうした近年の動向を踏まえつつ、「宗像人らしさ」の精神をもとに、脱炭素の実現を目指しています。 本計画では、「さりげなく、宗像人らしさを意識して 循環型のまちづくり」を基本理念として、本市における循環型のまちづくりを推進します。
B	P52	理念・方針	「宗像の文化と自然をさりげなく責任をもって、宗像人らしさの精神をもとに脱炭素の実現を目指す」と書いてあります。宗像人らしさとは何でしょうか？	原案どおり	同上
B	P53,54	記載内容	ごみ排出量の推計結果の表ですが、令16年までに家庭ごみ（減）直接搬入（減）集団回収（減）なのに事業系だけは（増）なのはなぜですか？	原案どおり	P53,54に示しているごみ排出量の推計結果は、現状推計の結果をまとめております。現状推計とは過去の実績をもとに、今後も同様の傾向で値が推移した場合の予測値を求めるものです。そのため、過去の実績が増加傾向であれば推計結果も増加傾向を示します。
B	P72	具体的提案	「家庭系燃やすごみに含まれる生ごみを令和16年度までに30%減量します」と書いてあります。これは大変なことです。水切りも効果的ですが、本市で補助を行っているダンボールコンポスト事業を推進していただくことが最も生ごみを減らすことに有効ではないでしょうか	原案どおり	ダンボールコンポストを含む生ごみ処理容器等の活用は、生ごみの減量に大きな効果があるものと考えています。 今後も補助金制度を継続してまいります。
B	P73	記載内容	「事業系ごみを6%削減します」と書いてあります。P53,54とは違うのでしょうか。事業系ごみは分別されているのでしょうか。	原案どおり	P53,54は現状推計の結果を示しています。目標値に対応した推計結果は、P65,66の目標推計をご確認ください。
A	P74	理念・方針	第5節 ごみ処理基本計画 基本理念に基づく各主体の役割 3)行政の役割として、「市は計画対象区域内におけるごみ排出量、民間を含む資源化の実態及び市民や事業者の取り組みの状況を的確に把握し、適切な啓発活動、情報提供及び環境教育を行うことで、市民や事業者によるごみ減量に向けた主体的な活動を推進いたします。また、最新の情勢や動向を踏まえた新たな施策を常に検討し、購入する際には行政が最初に取り組むことで、市民や事業者が実行しやすい土台をつくります。」と明言している。行政の積極的な実行と施策を大いに期待します。	原案どおり	基本理念を実現するために、市民・事業者・行政のそれぞれの立場で自らの役割を果たす必要があります。市民・事業者が主体的に取り組むことができるよう、啓発・情報提供、施策周知・制度構築といった行政の役割を果たしてまいります。

B	P74	情報発信	河東コミセンであったボランティア研修会で市のとりくみとして フードドライブ(市役所での取りくみ) てまえどり ダンボールコンポスト講座 服の交換会(海の道むなかた館で)リサイクルショップなどを知りました。市の取り組みは是非広報してほしい。	原案どおり	取り組みの広報をより強化し、認知度の向上を目指します。
B	P79	記載内容	プラスチックごみの排出抑制、毎回宗像清掃工場環境委員会の傍聴に行っていますが、プラスチックごみが増えていることを実感しています。	原案どおり	市民によるマイバッグやマイボトル等の利用、事業者による包装廃棄物等の排出抑制、行政による新たな分別品目の検討・見直しなどの取り組みによってプラスチックごみの削減を目指します。
C	P82	具体的提案	昨今、過剰包装が多くなりレジ袋有料化の効果もないようです。つかう責任ではなくつかいたくなくても仕方なくかわされているのが現状です。嫌でもプラ容器が溜っていきます。店頭で野菜や果物はほぼ袋詰めされていますが、ばら売りの店がもっと増えてほしいです。必要な数だけ買えば、生ごみの削減にもなります。商品がプラ容器に包まれているという当たり前が視覚的になくなればいいなと思います。微々たる事ですがその積み重ねによって変わることができるかもしれません。	原案どおり	本計画案では「第2章第5節2の排出抑制・資源化計画の(2)事業者の取り組み3)包装廃棄物等の排出抑制」の項目で、過剰包装の自粛、簡易包装の実施、緩衝材の使用抑制及び包装資材の再利用等により、本来不要となる廃棄物の発生を抑制するよう定めています。
C	P82	具体的提案	事業者のつかう責任に関して。身近のところをよく見るのですが、建設中につかうビニールや緩衝材が風に飛ばされ近くの川辺に付着しています。そのうちにマイクロプラスチックとなり魚や鳥や人を蝕みます。事業者が、出しているごみを最後まで責任を持って片付けることを指導してください。	原案どおり	本計画案では「第2章第5節6のその他の計画(3)不法投棄・不適正処理対策の推進」の項目で、不法投棄・不適正処理への対応を定めています。ごみが適正に処理されていない場合は、県、警察等の関係機関と連携し指導を行います。
B	P82	具体的提案	事業系一般廃棄物で、多量排出事業者(何社あるのでしょうか?)に減量化、資源化及び適正処理について計画書を作成し、実行します。1つの良い方法だと思います。	原案どおり	「宗像市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により、事業系一般廃棄物を年間36t以上又は1カ月3t以上排出する事業者及び市内の特定事業用建築物(延べ面積3,000平方メートル以上)の所有者を「多量排出事業者等」と定めており、約50の事業者が対象となっています。
B	P83	情報発信	環境教育・啓発活動の推進。賛成です。 例えば自由ヶ丘小学校の子ども達が給食の残渣をコンポストに入れているとか風の子保育園の子ども達がやっぱり給食の残渣を畑に入れて堆肥にして野菜を育てているとか子ども達のがんばりを広報してほしい。	原案どおり	ごみ減量に積極的に取り組む市民・事業者について広報することで、多くの方が取り組みやすい環境を作ることができるよう、啓発活動のありかたを検討してまいります。
C	P83	具体的提案	環境教育に関して。小学4年生で「ごみとわたしたち」の学習をしていると思いますが、幼保・小・中・高を問わずに環境問題について話して欲しいです。このような環境にしたのはわたしたち大人の責任と言えます。それでも子どもたちはこれからこの世の中で生きていくしかありません。これ以上環境を悪くしないように、あるいは改善されるかもしれない環境にしていくのは、この子どもたちです。学習の中で分別収集についてもなぜ分別しなければいけないのかを話してください。ただ分別すればいいということではなくペットボトル飲料などをできるだけ買わないようにする(発生抑制)事も話してください。そうする理由が理解できるようにお願いします。	原案どおり	本計画案では「第2章第5節2の排出抑制・資源化計画」の項目において、4)プラスチックごみの排出抑制、5)リユース・リサイクルの場の活用、6)使い捨て製品の使用抑制・グリーン購入の実施についての取り組みを定め、ごみを発生させないライフスタイルを構築するよう呼びかけます。環境教育・啓発活動についても、ごみを発生させないライフスタイルにつながるよう検討してまいります。
C	P83	具体的提案	宗像市に取り組んでほしいことは、「足るを知る暮らしへ舵を切る」ことへの啓発をあげます。そうすることで「ごみ減量」への道も拓かれていくのではないのでしょうか	原案どおり	本計画案では、「さりげなく、宗像人らしさを意識して一循環型のまちづくり」を基本理念としています。これは、古来より宗像の人々が、時代の変化に対応しながらも、豊かな文化と自然を次世代へ引き継いで来た精神を表したもので、限りある資源を有効に使い続ける循環経済につながるものと考えています。ご提案いただいた「足るを知る暮らしへ舵を切る」ことは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした経済からの転換という意味で同じ方向を目指しているものと思います。この理念を実現できるよう、環境教育・啓発活動に取り組んでまいります。

C	P85	具体的提案	分別収集に関して。プラ容器は資源なので燃やさないというのではなく、古くなった溶融炉を少しでも長く安全につかうためには高温になるプラを燃やしてはいけないと訴えることが有効ではないでしょうか。また燃やすごみに出さないようにするには分別収集では限界があります。とくに高齢者は収集場所への運搬が難しいのでプラ容器だけを燃やすごみのように収集してもらえないでしょうか。	原案どおり	分別をしないことでどのような影響があるか、集められた資源物がどのように利用されるかなど、分別収集に取り組む意識を高めることができるような啓発活動を行うよう努めます。 ごみの収集運搬方法については、ごみの減量化及び資源回収量の増加につなげることができる体制となるよう検討してまいります。
A	P89	具体的提案	4 ごみ処理基本計画 (3)中間処理計画 玄界環境組合では令和6年3月に、焼却施設及びリサイクル施設の整備に係る基本事項や検討事項を定めた『新ごみ処理施設整備基本計画』を策定しました現在運営している2施設を1施設に集約方針のもと、新ごみ処理の計画をしていますとあります。 そこで、新ごみ処理施設では玄界環境組合を構成する4市町の共同でごみ処理を行う必要があります。そのため、構成市町間でごみ処理の方向性をあわせた施策の検討が求められます。特に留意すべき施策として、分別区分の統一化が挙げられます。と記載されています。 宗像市では宗像清掃工場が建設された当初から、市民や行政の努力の結果、ごみの分別が進んでいる。4市町共同のごみ処理の結果、宗像市の分別処理が後退するようなことがあってはならない。宗像市以外の市町が大いに分別を進めてほしい。	原案どおり	新ごみ処理施設でのごみ処理体制については、ごみの減量化及び資源回収量の増加につなげることができる体制となるよう構成市町間で検討してまいります。
A	P89	具体的提案	現在の2施設を1施設に集約するのであれば、構成自治体の人口・ごみ量・分別方法を記載し、検討していく必要があります。この資料にもデータを添付して、私たちにも分かりやすく、記載して欲しいと思います。	原案どおり	本計画は宗像市におけるごみ処理の方針や施策を定めるものであり、玄界環境組合の構成自治体全体を検討の対象としてはしていません。 施設整備に関わる検討事項は、玄界環境組合が令和6年3月に策定した「新ごみ処理施設整備基本構想」に記載されていますので、そちらをご覧ください。
A	P90	具体的提案	本市で最終処分しているごみは、陶磁器類と土砂・がれき類のみとなっています。処理残渣の埋め立ては行っておらず最終処分場への負荷を可能な限り抑えた現在の処理体制を継続しますと記載されています。他の自治体の処理残渣が本市の最終処分場に持ち込まれることがないようにお願いいたします。	原案どおり	今後も、陶磁器類と土砂・がれき類のみを埋立処分する処理体制を継続します。
B	P90	具体的提案	最終処分対策として処理残渣の資源化の継続とは、どういうことでしょうか？	原案どおり	ごみを焼却した際には、焼却灰が発生します。この焼却灰の処分方法として、最終処分場における埋立が挙げられますが、埋立処分を続けていると最終処分場の容量が不足します。そのため、可能な限り長く最終処分場を利用できるように、埋立量を削減する必要があります。宗像市では、埋立量を減らすための対策として、焼却灰等の処理残渣をコンクリート二次製品やアスファルト骨材として資源化しています。
C	その他	その他	10年後の人口の推計は分かるとしても、その他の数値に沿って計画をたてることに意味があるのか。	原案どおり	本計画で示した各種推計値は計画の目標を定めるうえで重要な要素となっています。今後、10年間に於いて、様々な施策を実行する中で、指標となる数値であり、10年後に新たな一般廃棄物処理基本計画を策定する際に、本計画の評価を行うことに活用できます。
B	その他	具体的提案	個人搬入のごみ量がどんどん増えている気がします。個人搬入は殆んど分別できていません。福岡市に比べれば金額が安すぎると思います。できるだけ分別してもらえるように価格を高くするのはどうでしょう。	原案どおり	ごみ処理手数料の体制は、ごみ排出量、経費及び市民の意識等を分析し、必要に応じて見直しを検討します。排出者が、ごみの減量・分別に努めれば費用負担が軽減される仕組みとなるよう検討します。